☆各体育施設料金表☆　　※使用料は1単位（2時間）、照明料は1時間の料金

令和元年10月1日現在

施設名			青木	武道	東	西	北	新郷	芝	安行	戸塚	鳩ヶ谷	戸塚・根岸
野球場		1面	6,600（3H）		770 （舟戸野球場）330		770 （神根運動場　野球場）770	770	770	770	（多目的グラウンド） 770	（前田西野球場） 770	
野球場		照明料	6,130（全点灯） 4,080（2/3点灯）		（東SC）850		（北SC）1,330	790	3,250	2,920	900		
体育館	団体	専用		2,200	4,180	4,180	2,200	2,200	4,950	2,200	4,180	660	660
体育館	団体	共用		1,100	2,090	2,090	1,100	1,100	1,100	1,100	2,090	330	
体育館	照明料	専用		650	照明込	照明込	530	530	2,700（全点灯）1,350（1/2点灯）	510	照明込	300	下記参照
体育館	照明料	共用		325			265	265	900（全点灯）450（1/2点灯）	255		150	
体育館	個人	一般		110	160	160	110	110	110	110	160		
体育館	個人	生徒		70	110	110	70	70	70	70	110		
体育館	個人	児童		40	60	60	40	40	40	40	60		
プール	団体	専用	5,500　飛込み　専用 3,300		10,340　幼児用プール　専用 2,200		8,250	8,250		3,850（1コース）　幼児用プール　専用 2,200	2,200（1コース）　幼児用プール　専用 2,200		
プール	団体	共用	2,750　飛込み　共用 1,650		5,170　幼児用プール　幼児及び児童 110		4,120	4,120		幼児用プール　幼児及び児童 110	幼児用プール　幼児及び児童 110		
プール	照明料	専用	下記参照		照明込		350	350		照明込			
プール	照明料	共用					175	175		照明込			
プール	個人	一般	150		280	280	250	250		360	280		
プール	個人	生徒	110		180	180	140	140		180	180		
プール	個人	児童	70		〈幼児及び児童〉 110	〈幼児及び児童〉110	80	80		〈幼児及び児童〉110	〈幼児及び児童〉110		
庭球場		専用	1,100		1,100		（江川庭球場）550	1,100 （毛長川庭球場）550			1,100 （中台庭球場）1,100	（辻庭球場）550	
庭球場		照明料	300（1コート）								（戸塚SC）300		
トレーニングルーム		一般		330（1回）	330（1回）	330（1回）			（トレーニング室）110	330（1回）	330（1回）		
トレーニングルーム		生徒		160（1回）	160（1回）	160（1回）			（トレーニング室）50	160（1回）	160（1回）		
エアロビクススタジオ		専用		1,100	1,100	1,100				1,100	1,650		
柔道場・剣道場		専用		2,200					1,320			（鳩ヶ谷武道場）550	
柔道場・剣道場		共用		1,100									
柔道場・剣道場		照明料							160				
柔道場・剣道場		空調料		970					970			（鳩ヶ谷武道場）450	
その他			〈陸上競技場〉 専用　3,300 共用　550 一般　110 生徒　50 児童　20 （照明料徴収していない） 〈相撲場〉 全面　550 〈弓道場〉 全面　550 一般　110 生徒　50 〈競泳プール照明料〉 全点灯　1,360 1/2点灯　680 〈飛込みプール照明料〉 全点灯　730 1/2点灯　360		〈卓球室〉 専用　1,100 一般　160 生徒　110 児童　60 〈河原町フットサル場〉 一面　1,260 〈健康浴室〉 一般（1回）　220 生徒（1回）　160 児童（1回）　110 （運動施設利用者に限る。）	〈体育室〉 （照明料込） 専用　1,980 一般　160 生徒　110 児童　60 〈三領運動場〉 -サッカー場- 一面　2,200 -ソフトボール場- 一面　330 〈健康浴室〉 一般（1回）　220 生徒（1回）　160 児童（1回）　110 （運動施設利用者に限る。）	-競技場A- （一般サッカー） 一面　1,100 -競技場B- （少年サッカー） 一面　550 -競技場C- （ターゲットバードゴルフ） （1日）　専用　7,700 一般　220 生徒及び児童　110	〈赤井少年サッカー場〉 一面　2,310	〈卓球場〉 一般　110 生徒　70 児童　40		〈弓道場〉 全面　2,200 一般　220 生徒　110 〈体育室〉 専用　1,980 一般　160 生徒　110 児童　60 〈照明料〉 戸塚榎戸公園内運動場 800	鳩ヶ谷武道場 〈第1体育室〉 1,100 〈第2体育室〉 専用　550	〈照明料〉 -戸塚体育館- 150 〈照明料〉 根岸体育館 -体育室- 190 〈照明料〉 根岸体育館 -舞台- 360

※放送器具一式は、2時間につき440円。浴室は、2時間につき550円。電光表示盤は、2時間につき1,100円。
※研修室、会議室は、1団体2時間につき1,100円。集会室は、2時間につき220円。
※トレーニングルームにおいて、回数券により利用する場合の使用料は、12枚につき一般3,300円、生徒1,600円とし、定期券により利用する場合の使用料は、1月につき一般3,300円、生徒1,600円とする。
※青木町公園総合運動場の野球場の放送器具一式の使用料は、スコアボード使用料に含まれる。（3時間　1,650円）
※超過時間の使用料は、1時間までごとに規定使用料の2分の1の金額（10円未満の端数があるときは、これを切れ捨てる。）とする。照明施設及び空調施設の超過時間の料金は、30分までごとに金額の2分の1とする。